

平成26年度
第1回 防府市行政経営改革委員会 会議資料

< 目 次 >

○公共施設マネジメント基本方針の策定について	1
○公共施設に関する市民アンケート（案）について	5
○民間委託等推進ガイドライン（骨子）について	15
○今後のスケジュール	21

平成26年8月12日（火）
総合政策部 行政経営改革課

●公共施設マネジメント基本方針の策定について

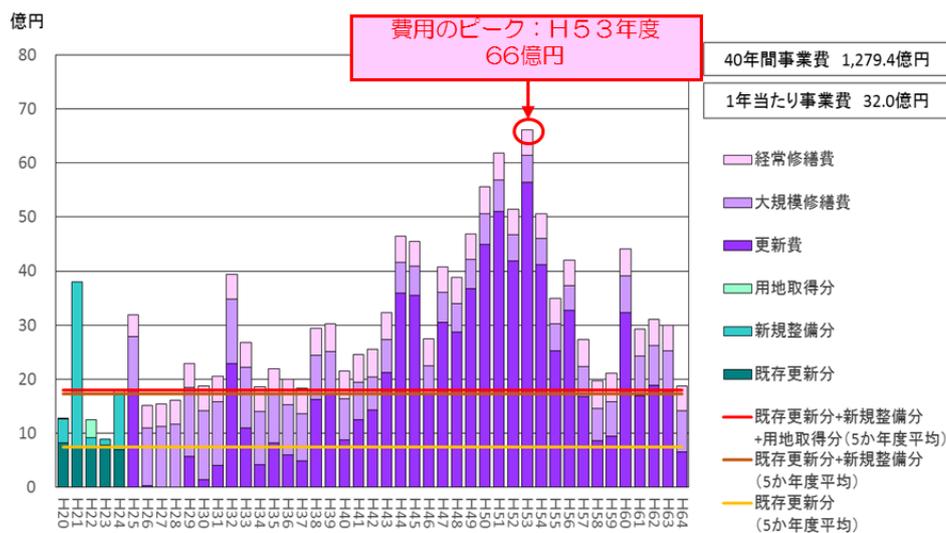
1 公共施設マネジメントの必要性

本市が保有している公共施設について、広く市民の方が利用している公共施設を中心に、利用状況、維持管理・運営に要する経費、施設の老朽化・耐震化状況等をまとめ、その情報を市民と共有するために「防府市公共施設白書」を作成し、本年6月に公表しました。

今後、人口減少や少子高齢化が予測される中、本市が保有する全ての公共施設を現行どおり保持していった場合には、老朽化対策や更新（建替え）にかかる費用が膨大となり、その財源の確保が難しくなることが見込まれます。

そのため、老朽化が進む施設をどのように維持・保全し、更新していくかという取組である「公共施設マネジメント」は、これからの市政運営において重要となります。

将来費用の推移



※「防府市公共施設白書(平成26年3月)」より

2 施設の最適化に向けた基本方針の策定

本市が保有する公共施設については、公共サービスに関する市民ニーズの変化を捉え、限られた財源や資産をより有効に活用していくため、今後の公共施設のあり方を見直す公共施設マネジメントが必要です。

今年度においては、全庁的な視点からの施設の最適化に向け、市民の意見を聴取しながら、取組の方向性などを定める「公共施設マネジメント基本方針」を策定します。

3 具体的な検討方法

防府市行政経営改革推進本部設置要綱第5条により、総合政策部次長を部会長とする「公共施設マネジメント基本方針検討専門部会」を設置し、基本方針の策定検討を行います。（※ 公共施設マネジメント基本方針策定支援業務委託業者である「㈱日建設計」の支援を含む。）

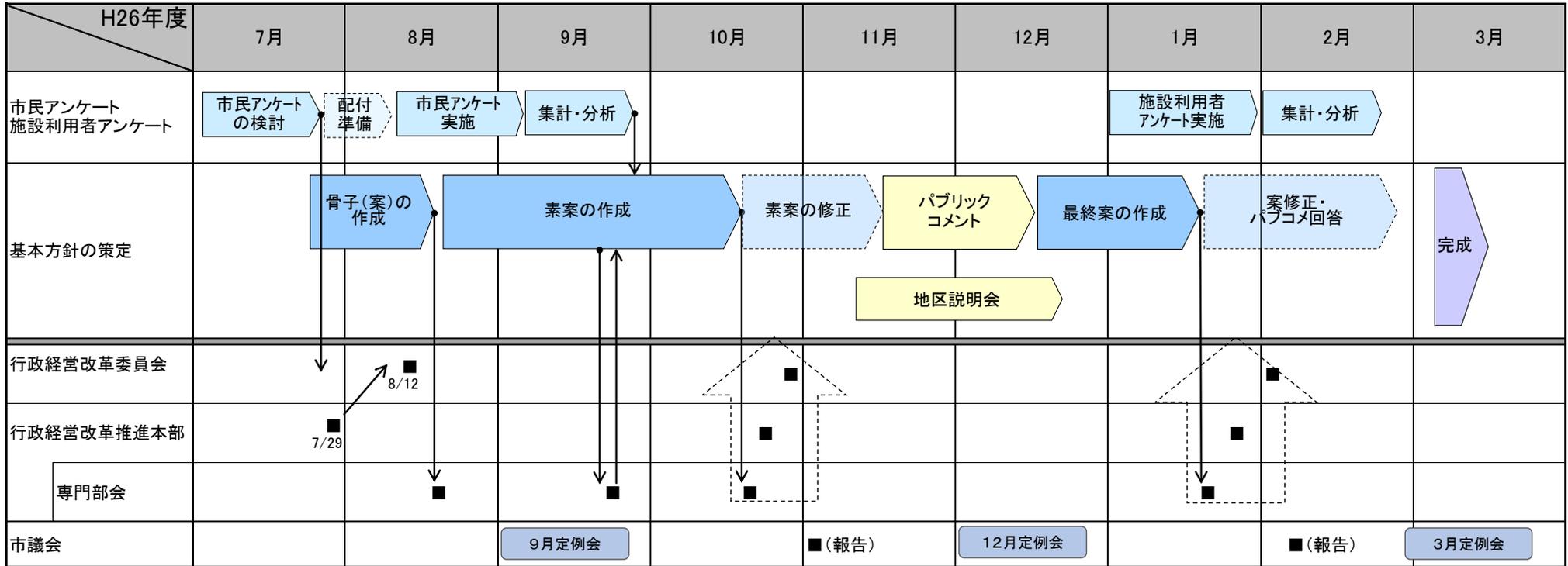
4 今後のスケジュール

8月下旬から9月上旬にかけて公共施設に関する市民アンケートを実施し、11月中旬頃までに基本方針（案）を検討・作成します。

その後、パブリックコメント、地区説明会等を実施し、最終的には平成27年3月までに基本方針を策定します。

※次ページの「公共施設マネジメント基本方針の策定スケジュール」参照

■公共施設マネジメント基本方針の策定スケジュール



●公共施設に関する市民アンケート（案）について

（案）

市民アンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、常日頃から市政各般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。さて、防府市では、本市が保有している公共施設について、市民利用施設を中心に、利用状況、維持管理・運営に要する経費、施設の老朽化・耐震化状況等をまとめた「防府市公共施設白書」を作成し、平成26年6月に公表しました。

今後、人口減少や少子高齢化が予測される中、老朽化に伴う大規模な修繕、更新（建替え）などの時期を迎えることから、財政的にも大きな負担となることが予想されます。

この状況に対し、公共サービスに関する市民ニーズの変化を捉え、限られた財源や資産をより有効に活用していくため、今後の公共施設のあり方を見直す公共施設マネジメントが必要と考え、その実践に向けた検討を進めております。

このアンケートは、今後の公共施設のあり方を検討し、「防府市公共施設マネジメント基本方針」を策定するに当たりその基礎資料とするため、皆様のご意見やお考えをお尋ねするものです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、アンケートの趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年8月 防府市長 松浦 正人

ご回答にあたっての注意事項

- 封筒の宛名の方が回答できない場合は、ご本人に代わってご家族の方がご自身の立場でご回答ください。
- 本調査は無記名ですので、お名前を記入される必要はありません。
- ご回答は設問ごとの指示に従い、お間違えのないようにご記入ください。
- 鉛筆又はボールペンで、直接アンケート調査票にご記入ください。
- ご回答の内容は、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
- ご記入後、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。
- ご回答の期限は、平成26年9月10日(水)までです。ご協力よろしく願いいたします。

* ご不明な点などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

防府市 総合政策部 行政経営改革課

TEL:0835-25-2188

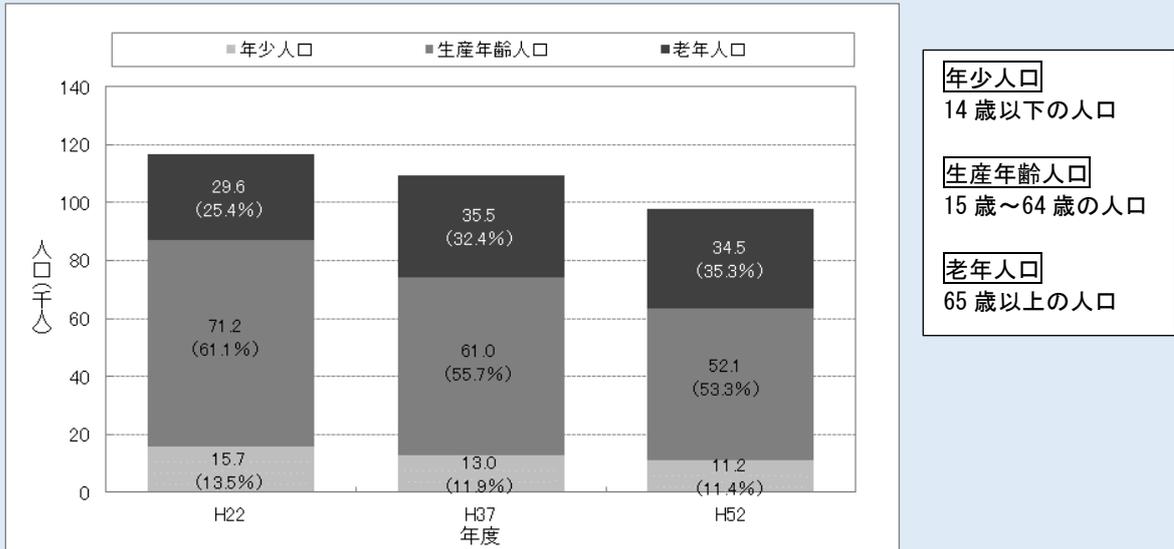
FAX:0835-25-2558

E-mail:gyoukaku@city.hofu.yamaguchi.jp

防府市の公共施設を取り巻く状況

その1：人口減少・少子高齢化の進行

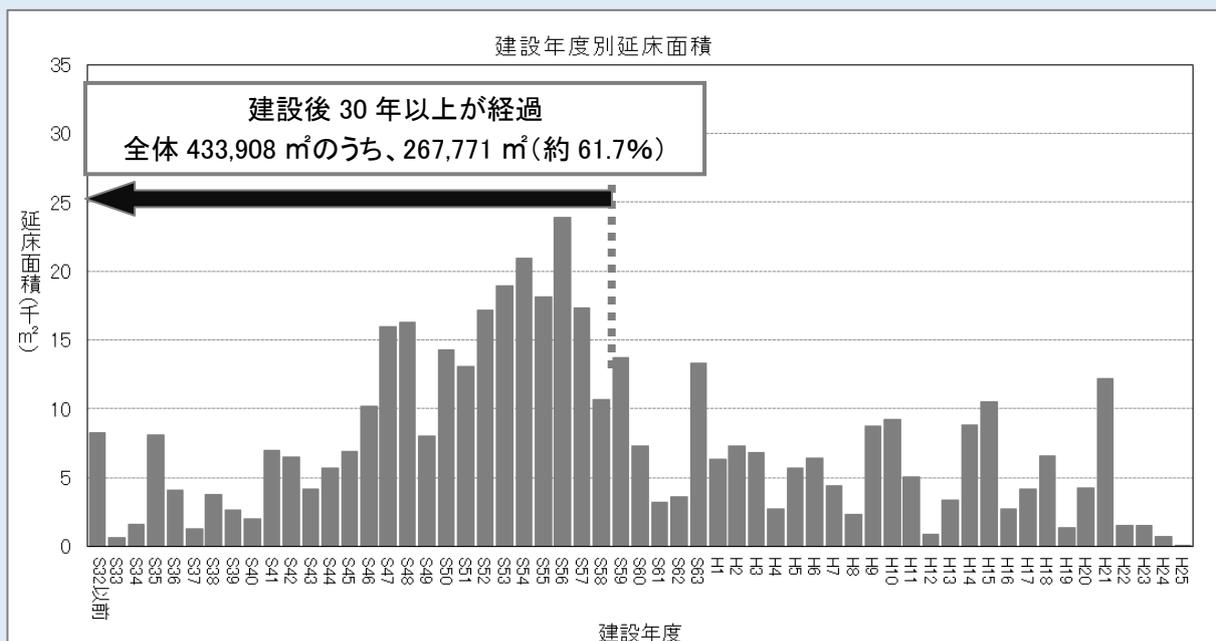
- ・防府市の人口は、平成22年度からの30年間で約84%まで減少すると見込まれています。
- ・老年人口割合は約35%まで増加し、年少人口は約11%まで減少する見通しです。
- ・生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、税収の低下や社会保障費の増大など、今後の市の財政に大きな影響を与えることが予測されます。



参照：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成25年（2013年）3月推計

その2：施設の老朽化

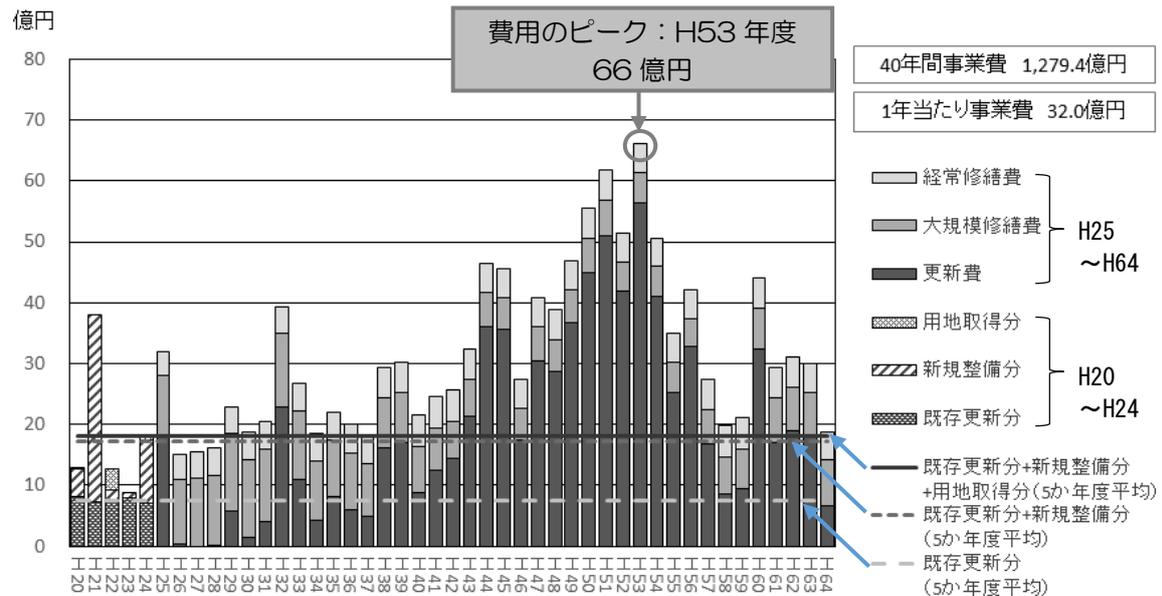
- ・防府市では、昭和40年代から50年代にかけて施設整備が大きく進みました。
- ・公共施設の総量（延床面積）約43万㎡のうちの約62%を昭和58年度までに整備しており、これらは建設後30年以上が経過しています。
- ・今後、老朽化が進み、大規模修繕や更新が必要になることが予測されます。



その3：将来費用の推移

全ての施設を現行の状態を更新した場合の今後 40 年間の経常修繕費、大規模修繕費及び更新費に係る将来の総費用は、約 1,279 億円、1 年あたりでは約 32 億円となる試算結果となりました。

これは、平成 20 年度から平成 24 年度までの既存更新分の実績値から求めた年間の平均値（約 7 億 5,000 万円）と比べると、毎年約 24 億 5,000 万円が不足することが見込まれます。



(※ 平成 25 年 4 月 1 日現在において市が保有する施設（建物）について試算したものです。)

解決策

公共施設マネジメント

防府市では高度経済成長期を中心にこれまで公共施設を整備してきましたが、人口減少・少子高齢化が進む中、公共施設の総量やサービス内容が現在のままでよいのか、公共施設のあり方を抜本的に見直す時期が到来しています。

今後、公共施設の老朽化への対応として、限られた財源の中で、どのように今ある施設を維持・活用しつつ、建て替えていくかは重要な課題です。

そこで、防府市は、人口動向や市民ニーズ（質と量）の変化を捉え、限られた財源や資産をより有効に活用していくため、市民の皆様とともに、公共施設全体の最適化を目指していく「公共施設マネジメント」に取り組んでいきます。

アンケート調査票

以下の問1～15までの質問にご回答ください。

I. あなたご自身のことについて、おたずねします。

各問で、当てはまるものの番号1つに○をつけてください。

問1. 性別

1	男性	2	女性
---	----	---	----

問2. 年齢

1	10歳代	2	20歳代	3	30歳代	4	40歳代
5	50歳代	6	60歳代	7	70歳以上		

問3. お住まいの地域

1	牟礼	2	松崎	3	佐波
4	勝間	5	華浦	6	新田
7	野島	8	向島	9	中関
10	華城	11	西浦	12	右田
13	富海	14	小野	15	大道

問4. 防府市での居住年数

1	5年未満	2	5～10年未満
3	10～20年未満	4	20年以上

問5. 職業

1	農林漁業	2	商工業（自営）
3	その他の自営業	4	会社員
5	公務員・団体職員	6	家事専業（パート含む）
7	学生	8	無職
9	その他（ ）		

Ⅱ. 公共施設の利用状況について、おたずねします。

防府市が設置した公共施設には次のようなものがあります。

問6. あなたは過去1年間に施設をどの程度利用しましたか。施設の種類ごとに利用回数が近いものを選んで、表の中のあてはまる番号（1～4）に○をつけてください。

施設名		週に1回 から数回 利用した	月に1回 から数回 利用した	年に1回 から数回 利用した	全く利用 しなかつ た
1	行政系施設 市役所、出張所	1	2	3	4
2	子育て支援施設 留守家庭児童学級、児童館	1	2	3	4
3	保健福祉施設 老人憩の家	1	2	3	4
	保健センター	1	2	3	4
	中高年齢労働者福祉センター （サンライフ防府）	1	2	3	4
4	社会教育系施設 図書館	1	2	3	4
	青少年科学館（ソラル）	1	2	3	4
	文化財郷土資料館	1	2	3	4
	文化福祉会館（文化センター、 勤労青少年ホーム）	1	2	3	4
	公民館	1	2	3	4
5	スポーツ・ レクリエーション施設 スポーツセンター陸上競技場	1	2	3	4
	スポーツセンター武道館	1	2	3	4
	スポーツセンター体育館	1	2	3	4
	スポーツセンター野球場	1	2	3	4
	向島運動公園	1	2	3	4
	サイクリングターミナル	1	2	3	4
6	市民文化系施設 公会堂	1	2	3	4
	地域交流センター（アスピラート）	1	2	3	4
	地域協働支援センター	1	2	3	4
	天神ピア	1	2	3	4
7	医療施設 休日診療所	1	2	3	4
8	観光施設 まちの駅（うめてらす）	1	2	3	4
	大平山索道（大平山ロープウェイ）	1	2	3	4
	三田尻塩田記念産業公園	1	2	3	4
9	産業系施設 水産総合交流施設（潮彩市場防府）	1	2	3	4
	防府地域職業訓練センター	1	2	3	4

問7. 【問6】で1～9のすべての施設について「全く利用しなかった」または「年に1回から数回利用した」とお答えになった方は、どういう理由で利用が少なかったのですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	自分の生活上、利用する必要がない。
2	施設がある場所が不便であり、行きづらい。
3	開館日時が合わない。
4	施設の利用料、使用料等の料金が低い。
5	施設があることを知らない。
6	その他 ()

Ⅲ. 公共施設に求めるサービスについて、おたずねします。

問8. あなたは、今後どの施設のサービスを優先的に充実したらよいと思いますか。表の中からあてはまるものに○をつけてください。(最大5つまで)

施設名		記入欄
1	行政系施設	市役所、出張所
		消防施設、防災施設
2	学校教育系施設	小学校、中学校
3	子育て支援施設	保育所、留守家庭児童学級、児童館
4	保健福祉施設	老人憩の家
		障害者福祉施設（身体障害者福祉センター外）
		保健センター
		中高年齢労働者福祉センター（サンライフ防府）
5	社会教育系施設	図書館
		青少年科学館（ソラル）
		文化財郷土資料館
		文化福祉会館（文化センター、勤労青少年ホーム）
6	スポーツ・レクリエーション施設	公民館
		スポーツセンター陸上競技場
		スポーツセンター武道場
		スポーツセンター体育館
		スポーツセンター野球場
7	市民文化系施設	向島運動公園
		サイクリングターミナル
		公会堂
		地域交流センター（アスピラート）
8	住宅施設	地域協働支援センター
		天神ピア
9	医療施設	市営住宅
10	観光施設	休日診療所
		まちの駅（うめてらす）
		大平山索道（大平山ロープウェイ）
11	産業系施設	三田尻塩田記念産業公園
		水産総合交流施設（潮彩市場防府）
		防府地域職業訓練センター

IV. 今後の公共施設のあり方について、おたずねします。

問9. あなたは、「防府市の公共施設を取り巻く状況（老朽化問題、将来費用）」について、どのくらい関心をお持ちですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	強い関心を持っている。
2	関心を持っている。
3	どちらかといえば関心はない。
4	関心はない。

※ 「防府市の公共施設を取り巻く状況」についての資料は、アンケート依頼文に添付していますので、ご覧ください。

問10. 公共施設のサービス、施設の老朽化、管理運営、コストなどの客観的な情報を整理・分析し、公共施設の最適化に向けた今後のあり方を検討するための基礎資料としてまとめた「防府市公共施設白書」をご存知ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	読んだ。
2	知っていたが、読んでいない。
3	知らなかった。

※ 「防府市公共施設白書」は、市ホームページ、市役所（1号館）、出張所、公民館、防府図書館、市広報（8月1日号）にて公表しています。

問11. 現在、市が保有・管理している公共施設を今後も維持し、建替えをしていくには多大な費用が必要になります。今後、少子高齢化が進むことなどにより、人口と財源（税収）が減少していくことが予想されますが、公共施設のあり方に関してあなたの考えに最も近いものの番号1つに○をつけてください。

1	公共施設は足りないため、他の行政施策や公共サービスに優先して、増やすことを考えるべきである。
2	今あるすべての公共施設は必要なため、現状維持するべきである。
3	公共施設の必要性を見直し、人口、税収、市民ニーズ等に見合った数（量）まで減らすべきである。
4	今ある公共施設には、必要性の低い施設が多いため、積極的に減らすべきである。
5	その他 （ ）

問 12. 【問 11】で「3」または「4」とお答えになった方は、どのような状況の公共施設を減らせばよいとお考えですか。表の中からあてはまるものの番号に○をつけてください。(最大3つまで)

1	利用者が少ない施設
2	特定の個人・団体に利用が固定化している施設
3	建物・設備が古くなっている施設
4	維持管理・運営費用がかかりすぎている施設
5	交通の便が悪い場所に立地している施設
6	近隣に同様のサービスを行う公共施設がある施設
7	近隣に同様のサービスを行う民間施設がある施設
8	その他 ()

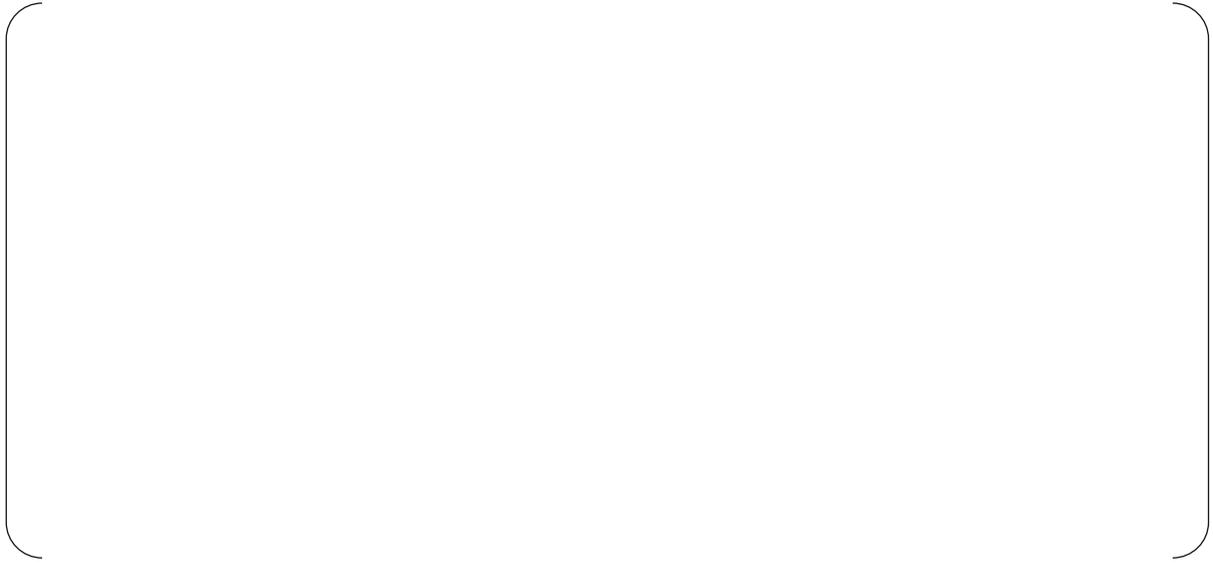
問 13. 今後、少子高齢化が進むことなどにより、将来、財源（税収）が減ることが見込まれる中で公共施設を維持していくためには、経営努力を行うことはもちろんですが、施設の大規模な修繕や建替えにかかる多大な費用を確保する方法の1つとして、施設利用料の見直し（上乘せ）をしなければならぬ場合も想定されます。このことについて、あなたの考えに最も近いものの番号1つに○をつけてください。

1	受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である。
2	利用者の負担は増やさず、税金や借金を増やして費用を負担すべきである。
3	利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである。
4	公共施設は使わないので、よくわからない。
5	その他 ()

問 14. 公共施設を維持するための取り組みとしては、問 13 の施設利用料の見直し（上乘せ）の考え方以外にもさまざまな対応策が考えられます。表の中の対応策例から、あなたのお考えに近いものをそれぞれ1つ選んで○をつけてください。

以下の対応策例について、それぞれ右欄の1~4の中から1つ選んで○をつけてください。		積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない
1	現在ある施設の統廃合や機能の複合化などによって施設数を減らす	1	2	3	4
2	施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	1	2	3	4
3	施設の管理・運営を地域住民に任せる	1	2	3	4
4	施設を補強し長持ちするようにして、建替え時期を遅らせる	1	2	3	4
5	近隣自治体と共同で施設を建設・運営する	1	2	3	4
6	民間施設の利用に対して助成する	1	2	3	4
7	施設におけるサービスの水準を引き下げる	1	2	3	4

問 15. その他公共施設のあり方について、自由なご意見をお聞かせください。



質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

記入し終わったアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに9月10日(水)までにご投函ください。

民間委託等推進ガイドライン(骨子)

平成26年7月
総合政策部 行政経営改革課

「民間委託等推進ガイドライン」の構成案

「民間委託等推進ガイドライン」の構成案

- 1 ガイドライン策定の趣旨
- 2 基本的な考え方
- 3 民間委託等推進の視点
- 4 民間委託等の検討手順
- 5 民間委託等の判断基準
- 6 実施に当たっての留意事項
- 7 今後の取組

1 ガイドライン策定の趣旨

- 本市は、これまでも事務事業の“民間委託等”を積極的に推進してきました。
- 国においても、簡素で効率的な政府を実現することを喫緊の課題として、公共サービスにおける民間委託等が推進されており、PFI、構造改革特区、指定管理者制度の導入に続き、平成18年7月には「公共サービス改革法」が施行されるなど、地方自治体の民間委託等を推進するための制度整備が進んでいます。
- こうした中、本市では、市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、平成26年2月に「防府市行政経営改革大綱推進計画」を策定し、その中で、“民間委託等の推進”を重点取組の1つとして掲げ、更なる改革に取り組んでいるところです。
- 今後、厳しい財政状況が見込まれる中、事務事業の総点検などを通して徹底的な歳出の見直しを進めなければならず、その見直しを進める過程において、市民活動団体や企業との協働など、行政と民間との適切な役割分担のもと、一層の民間委託等を推進する必要があります。
- このガイドラインは、本市が民間委託等を推進する上での、基本的な考え方や共通の留意事項など示す指針として策定するものです。

2 基本的な考え方

- 「民間でできることは可能な限り民間に委ねること」を基本として、行政と民間との適切な役割分担のもと、行政責任の確保等に留意しながら、民間委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 民間委託等により生み出された財源と人員を、新たな市民ニーズ等に対応した市民サービスに再配分し、市民満足度の向上に繋げるものとします。

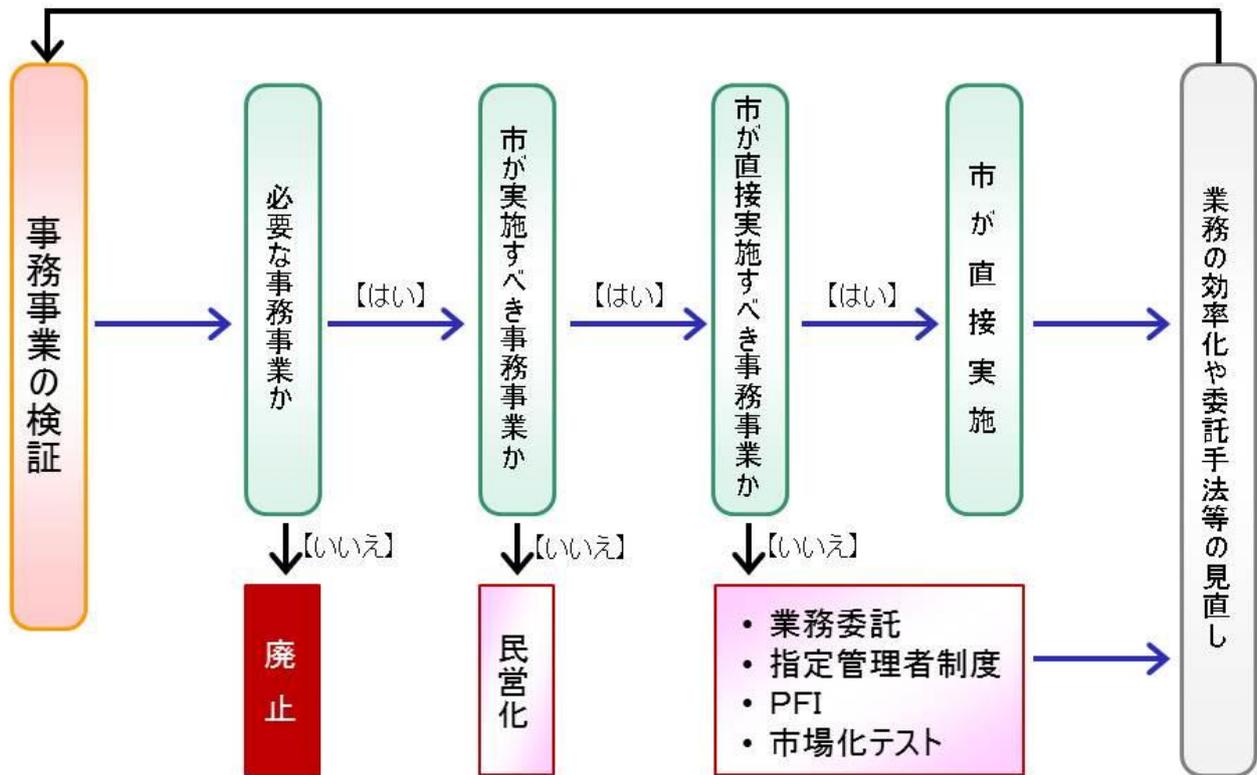
3 民間委託等推進の視点

- 市民サービスの質の維持向上
 - 民間の柔軟な発想や資源(技術力、ネットワーク、人材、資金、蓄積されたノウハウ等)を活用することで、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応え、市民サービスの質の維持向上を図ります。
- 行政運営の効率化
 - 競争原理や民間の柔軟な発想と資源を導入することにより、コスト削減を図るとともに、市が直接実施すべき業務に職員等を集中させ、業務の効率化・高度化及び組織のスリム化を図ります。
- 市民との協働の推進
 - NPOなどの市民活動団体や民間企業との協働を積極的に進め、市政への市民参加を促進することで、市民が主体的にまちづくりに取り組める環境を整備します。
- 事業機会の創出や新たな雇用創出による地域経済の活性化
 - 民間への公共サービスの開放により、民間における新たな事業機会の創出、地域雇用の拡大を図ります。

4 民間委託等の検討手順

- 民間委託等を検討する事務事業の範囲
 - 市が実施している全ての事務事業を対象として幅広く検討を行います。
 - なお、法律等で行政が行うことと定められている許認可等の行為のほか、公平性・公正性等の観点から、市が直接実施すべき業務は除きます。
- 検討手順
 - 市の事務事業の必要性の有無等を検討した上で、必要な事務事業について、「基本的な考え方」、「民間委託等推進の視点」を踏まえ、民間に委ねることにより効果が得られるものについては、積極的に民間に委ねることとします。
 - なお、民間委託等を積極的に推進するだけでなく、事務事業の廃止・縮小など、その時々々の社会経済情勢を踏まえた対応をしていくものとします。
 - この一連の検討・見直しの流れは、一度行えば終わりということではなく、社会経済情勢の変化を踏まえ、繰り返し、検討・見直しを行っていかねばならないものです。
 (【参考1】「民間委託等の点検手順」)

【参考1】民間委託等の検討手順



5 民間委託等の判断基準

■ サービス水準の確保

- あらかじめ市として確保すべきサービスの水準を明確にし、民間委託等によって市民サービスが低下することがないよう確認すること。
- また、将来にわたって市民サービスの水準の確保されるよう、中長期的視点も踏まえて、委託の内容及び手法等の比較検討を行うこと。

■ コスト比較、効率性、費用対効果の分析

- 直営(事業費に含まれていない職員の人件費を含む。)で行う場合と委託した場合とのコスト比較を行うこと。
- また、費用対効果にも留意しながら、民間委託等を実施することにより総体として効率性が向上するかどうかの検証を行うこと。

■ 適正な事業執行の確保

- 市民サービスの公平性の確保、個人情報等の機密保持、緊急時の対応など、市として適正な事業執行が確保できるかどうかの検討を行うこと。

6 実施に当たっての留意事項

- 受託事業者の状況把握
- 柔軟な委託方法の検討
- サービス水準の確保
- 個人情報保護と機密保持
- 適法な労働条件の確保
- 契約における責任分担の明確化
- 競争性・透明性・公平性の確保
- 事務事業の引継
- 現在従事している職員の処遇
- 委託効果の検証と改善

7 今後の取組

- 民間委託等を推進する対象業務の検討【参考2】
- 民間委託等推進計画の策定(取組項目No.6-1)

【参考2】民間委託等を推進する業務例

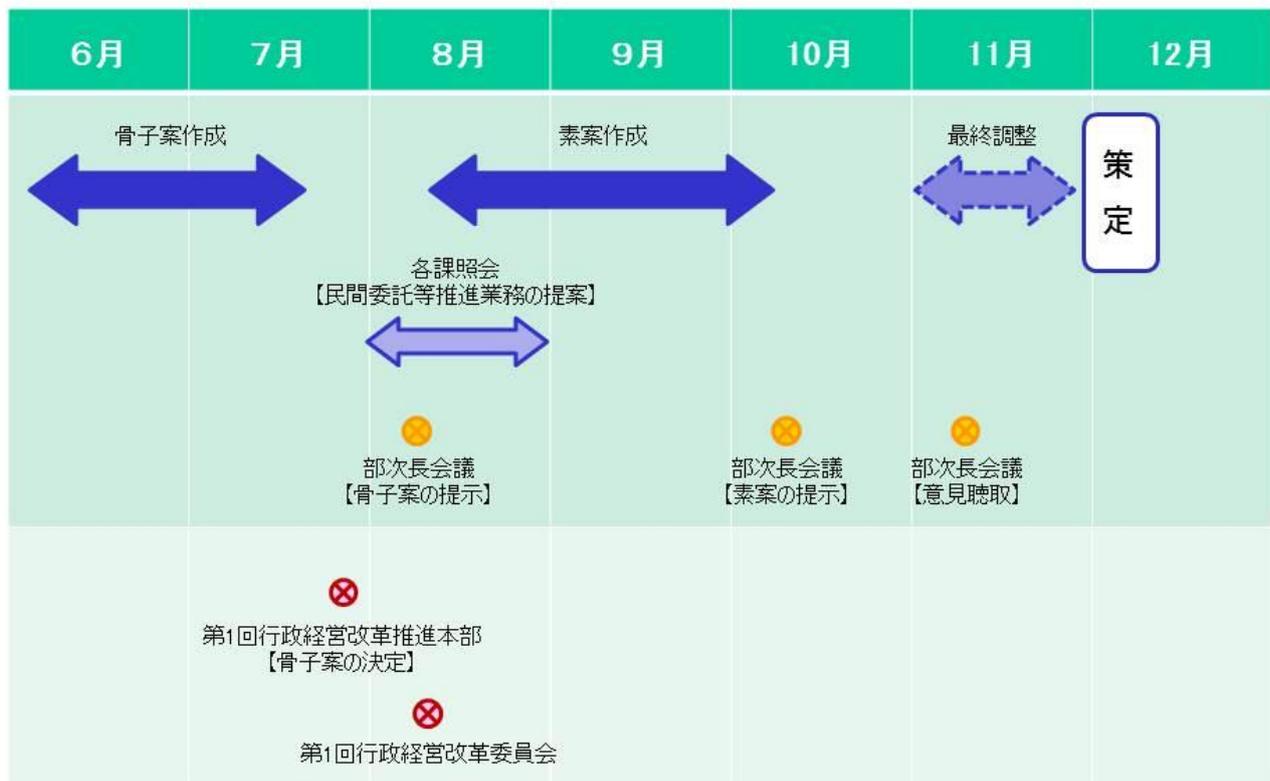
区分	検討対象業務例	個別業務例
業務量は大きいものの定型的な作業であるもの または 臨時的に業務量が集中するような負荷変動の大きなもの	■ データ入力・集計・管理業務	・大量のデータ入力作業 ・データベースの構築等
	■ 調査統計業務	・調査、統計、アンケートの実施、結果分析等
専門的な知識、技術等を必要とし、市において直接実施するよりも民間を活用した方が効果的であると認められるもの	■ 財産管理業務	・未利用地の維持管理 ・公の施設の管理運営業務 ・庁舎等の維持管理 ・施設の警備、環境整備等
	■ 窓口業務	・受付、窓口業務 ・資料の閲覧、貸し出し等 ・証明書等の発行業務
	■ 広報・宣伝業務	・パンフレットの作成 ・各種宣伝業務等
	■ その他の定型的・臨時的業務	・文書の收受・発送 ・定期健康診断業務 ・制度融資業務等
	■ 設計、測量、地質等調査業務	・施設設計、図面作製 ・測量、地質調査等
	■ 用地買収等関連業務	・測量、物件調査、資産評価 ・登記移転事務等
■ 分析、検査・検定業務	・水質調査、各種分析等	
■ 情報化関連業務	・システム開発 ・電算システム運用管理等	
■ 企画・運営業務	・イベント等の企画・運営 ・研修・講座等の開催 ・広報企画業務等	
■ その他の専門的業務	・道路の監視、保守管理 ・電気・機械等設備の保守管理 ・ごみ収集、給食、清掃業務	

総合政策部 行政経営改革課(H26年7月) ～【参考文献】民間活用ガイドライン(山口市・平成21年3月)～

11

工程表

工程表



総合政策部 行政経営改革課(H26年7月)

12

平成26年度 防府市行政経営改革委員会開催スケジュール

(平成26年7月29日 現在)

時期	行政経営改革委員会	行政経営改革推進本部
平成26年 4月		
5月		
6月		
7月		第1回推進本部(7/29) ・公共施設マネジメント基本方針の策定スケジュール ・専門部会の設置(公共施設関係) ・公共施設に関する市民アンケート ・民間委託等推進ガイドライン(骨子案)
8月	第1回委員会(8/12) ・公共施設白書について ・公共施設マネジメント基本方針の策定スケジュール ・公共施設に関する市民アンケート ・民間委託等推進ガイドライン(骨子案)	
9月		
10月	第2回会議(10/下旬) ・公共施設マネジメント基本方針(素案) ・と畜場事業存廃の検討	第2回会議(10/中旬) ・公共施設マネジメント基本方針(素案) ・と畜場事業存廃の検討 ・行政経営理念[進捗状況の報告] ■議会説明会 ・公共施設マネジメント基本方針(素案)
11月		
12月		
平成27年 1月		第3回会議(1/下旬) ・公共施設マネジメント基本方針(最終案) ・行政経営理念(案) ・民間委託等推進計画 ・庁議等の見直し(案)
2月	第3回会議(2/月上旬) ・公共施設マネジメント基本方針(最終案) ・民間委託等推進計画	■議会説明会 ・公共施設マネジメント基本方針(最終案)
3月		